総務課(総務係:職員7名)

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容	
1. 社会福祉事業 (1) 法人運営事業 1) 社協会員の加入 促進	唯一の自主財源である社協会員会費が減少傾向の中、加入者自身のメリットや恩恵を享受できるシステムづくり、参加する意義を見つける仕組みを今後継続的に展開しながら、加入促進を図る。 会費の種類及び金額 *住民会員1ロ 100円以上 *団体・特別会員1口 1,000円以上 *法人会員1口 5,000円以上	6月1日付下記のとおり依頼を行った。 ・住民会員 65町内会 ・特別会員 162名 ・団体会員 17団体 ・法人会員 86企業 【加入実績】 (3月31日現在)	
2) 三役会の開催	必要に応じ開催する。	●第1回三役会 日時:6月6日 場所:稚内社協2階会議室 参加者:会長・副会長3名 事務局3名 ●第2回三役会 日時:8月23日 場所:文化センター会議室 参加者:会長・副会長3名 事務局2名 ●第3回三役会 日時:3月10日 場所:稚内社協2階会議室 参加者:会長・副会長3名 事務局1名	
3) 理事会の開催	令和6年6月上旬(予定) 令和7年3月中旬(予定) ※必要に応じ随時開催する。	●第1回理事会 日 時:6月6日 場 所:稚内社協2階会議室 参加者:理事13名·監事2名 事務局4名 ●第2回理事会 日 時:8月23日 場 所:文化センター会議室 参加者:理事11名・監事1名 事務局6名	

事業名	具体的事業	実績 内容
		●第3回理事会 日 時:12月5日 場 所:文化センター会議室 参加者:理事11名・監事2名 事務局7名 ●第4回理事会 日 時:3月18日 場 所:文化センター会議室 参加者:理事11名・監事2名 事務局6名
4) 評議員会の開催	令和6年6月中旬(定時評議員会)(予定) 令和7年3月下旬(予定) ※必要に応じ随時開催する。	●第1回評議員会 日時:6月26日 場所:文化センター会議室 参加者:評議員27名·監事2名 会長·副会長4名 事務局5名 ●第2回評議員会 日時:3月27日 場所:文化センター会議室 参加者:評議員23名・監事2名 役員4名・事務局6名
5) 監査の実施	令和6年5月(令和6年度第4四半期及び年度監査) 予定令和6年8月(令和6年度第1四半期) 予定令和6年11月(令和6年度第2四半期) 予定令和7年2月(令和6年度第3四半期)	日 時:5月27日

事業名	具体的事業	実 績 内 容
6)理事・監事候 選考委員会の 催		○開催なし
7)評議員選任解 委員会の開催		○開催なし
8) 部会・委員会 開催	の 令和6年度事業完了報告定時評議員会 終了時に役員及び評議員が一斉に改 選される事に併せ、現在の定数が適 正であるか否かを委員会を設置し協 議、検討をし、次期改選に向け取り 進める。 開催時期:未定 ※委員構成:理事·監事候補選考委員会委員 評議員選任解任委員会委員 他	●第1回役員定数等検討委員会 日時:9月26日 場所:文化センター会議室 参加者:委員8名・事務局1名 ●第2回役員定数等検討委員会 日時:2月6日 場所:文化センター会議室 参加者:委員10名・事務局1名
9)役員研修会の 催	開 法律の改正等、社協を取り巻く環境 が大きく変化する際、必要に応じ本 会職員が講師となり役員への理解を 深めて頂きながら、これからの社協 事業を運営する上での課題等を協議 ・検討する場とする。(全課共通)	○随時開催
10) 公費補助事業 委託継続	の 国及び道補助事業委託事業を継続し ながら、社協職員の確保を行う。	○随時開催
11)一般寄付及び 情銀行の預託 進		○随時開催
12)福祉団体の事 局業務	務 本会事業の推進にあたり協力関係で ある団体の事務局業務を行う。 1. 稚内市町内会連絡協議会 2. 宗谷管内町内会自治会連絡協議会	○現在遂行中

事 業 名	具体的事業	実績 内容
13) 関係機関団体と の連携強化、会 議、事業への参 加	社協活動推進にあたっては、地域住民組織、福祉施設、団体等と協働した推進方法をとる必要があり、これら調整を図るとともに一層の活動連携強化を図る。各会議、事業等に役職員を参加させ、連絡調整・研修に努める。(全課共通)	総務課が所管する関係団体と 特に良好な関係に努め、今後 社協活動を推進するにあたっ て連携・協力を図った。
14) 事務局体制の調整と充実	社協の機構改革を進めるとともに職員の資質向上と処遇の改善に努め体制の整備を促進する。また事務局内部会議を開催することにより、各課のあり方を含め、あらゆる課題を共有し、課題解決に向けて定期的に意思疎通をとり、スムーズな組織のあり方及び事業運営を図る。(全課共通)	●第1回職員接遇講習会 日時:7月22日 場所:稚内社協2階会議室 参加者:職員12名 講師:事務局長 ●職員全体会議 日時:9月27日 場所:稚内社協2階会議室 参加者:職員21名 進予算編成に関する事前協議 日時:12月16日 場所:稚内社協2階会議室 を がおいる。 を がよいる。 を は、 の の の の の は、 の の の は、 の の は、 の の は、 の の は、 の の は、 の の は、 の は は は は
(2) 共同募金助成 事業 1) 福祉団体等助成 事業 (財源:赤い羽根募金)	地域福祉活動を実践するため、福祉 団体、ボランティア団体、NPOなどの 活動に必要な経費に対し、助成金を 支援することにより、その活動等の 継続を支援し、もつて地域福祉の推 進を図ることを目的とし実施する。 (公募方式)	社協広報誌7月号(第190号) 及び新聞媒体にて周知を行った。 [申請期間] 7月1日から7月31日(一次) から8月16日(二次) [決定団体] 11団体(前年度比2件減) [助成決定額] 409,000円

事 業 名	具体的事業	実績 内容
2)第17回稚内市社 会福祉大会開催 事業 (財源:赤い羽根募金・一 部、法人運営事業)	3年に1度の開催年度にあたり社会福祉大会を開催する。 ・開催日:10月20日(日)(予定) ・場 所:サフィールホテル(予定) ・内 容:式典・表彰・記念講演	●第17回稚内市社会福祉大会 日 時:10月20日 場 所:サフィールホテル稚内 表彰者:稚内市長感謝1個人 社協表彰及び感謝78個人、団体、企業 共募55個人、団体、企業 講 師:稚内大谷高校平岡校長 参加者:135名
3)歳末見舞金配布 事業 (財源:歳末たすけあい募 金)	12月1日より実施する歳末たすけあい 募金を活用し「まごころ」という名 称で見舞金を「本人申請方式」によ り配布する。 なお、対象世帯及び支給単価につい ては、財源を考慮し、助成審査委員 会にて決定する。 *配分対象世帯: ・70歳以上高齢者のみ世帯 ・障害者世帯 ・ひとり親世帯	社協広報誌7月号(第190号) 10月号(第191号)に掲載し 周知を行った。 [申請期間] 10月1日から11月8日 [支給世帯数] 52世帯(前年度比4件減) [支給決定額] 1,330,000円 (前年度比130,000円減)
(3) 愛情銀行事業 1) 老人の杖及び補 助具等に対する 助成事業	杖及び補助具を必要とする老人に対し、割引価格で販売する。 販売窓ロー市役所・社協事務局・ *杖500円・ゴム50円・アイスピック500円	<老人の杖> 4月 0本 0円 5月 0本 0円 6月 0本 0円 7月 0本 0円 8月 0本 0円 9月 1本 500円 10月 2本 1,000円 11月 0本 0円 12月 0本 0円 1月 1本 500円 2月 0本 0円 3月 0本 0円 3月 0本 0円 計 4本 2,000円 <先ゴム> 4月 0個 0円 5月 0個 0円 6月 0個 0円 7月 0個 0円 8月 0個 0円 9月 0個 0円 10月 0個 0円 10月 0個 0円

事業名	具体的事業		実 績	内 容
		11月 12月 1月 2月 3月 計	0個 0個 0個 0個 0個 0個	0円 0円 0円 0円 0円
		くアイ 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月	スピック> 1本 0本 0本 0本 0本 0本 0本 0本 0本	500円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円
2) 災害被災者への	火災及び自然災害により被害を受け	2月 3月 計	4本 0本 8本 見舞金>	2,000円 0円 4,000円
援助活動(緊急援護活動)	た者に対し、災害見舞金の支給を行う。 *見舞金支給額 1世帯-単身 10,000円 2人以上 20,000円 死 亡 20,000円 [緊急援護活動] 低所得世帯であり、経済的な理由により一時的に困窮するものに対して相談内容を精査し、特に緊急性が高い場合は資金を貸付及び給付する。	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 計	(単身 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 0件	世帯、火災にて死亡)
3)無収入者見舞金事業	施設に入所している無年金の方へ毎 月見舞金を配分する。 対象者:1名	<無収 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月	入者見舞金 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件	5,000円 5,000円 5,000円 5,000円 5,000円 5,000円 5,000円

事 業 名	具体的事業		実 績	内 容
		11月	1件	5,000円
		12月	2件	50,000円
		1月	2件	10,000円
		2月	2件	10,000円
		3月	2件	10,000円
		計	16件	120,000円
4)愛の小箱設置事	市内55カ所に設置している「愛の小	<愛の	小箱回収	 犬況 >
業	箱」について、募金箱設置開拓と活	4月	0件	0円
	動促進を図る。(随時)	5月	0件	0円
		6月	2件	12,431円
		7月	1件	12,534円
		8月	2件	9,553円
		9月	1件	7,918円
		10月	3件	13,551円
		11月	4件	21, 196円
		12月	1件	6,036円
		1月	3件	25, 255円
		2月	1件	4,489円
		3月	51件	184, 111円
		計	69件	297, 074円
(4) 基金運営事業 1) 社会福祉基金	社会福祉事業の健全な運営に資する	<寄付	-	
1) 压以阻压宏亚	ため、市民の理解を得て基金増強に	4月	0件	0円
	取り組む。	5月	0件	0円
	以りたい。	6月	2件	497, 179円
		7月	3件	628, 850円
		8月	1件	200,000円
		9月	0件	0円
		10月	0件	0円
		11月	0件	107, 101円
		12月	2件	0円
		1月	1件	232,676円
		2月	0件	0円
		3月	0件	0円
		計	9件	1,665,806円

地域福祉課(地域福祉係:職員10名)

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容
1. 社会福祉事業 (1)法人運営事業 1)部会及び委員会 の開催	事業運営をする中で、課題が生じた際に精通された理事・評議員にお集まり頂き課題に向けて検討・協議を行いながら、課題解決に向けて取り組む。	○開催なし
2)役員研修会の開 催	法律の改正等、社協を取り巻く環境が大きく変化する際、必要に応じ本会職員が講師となり役員への理解を深めて頂きながら、これからの社協事業を運営する上での課題等を協議検討する場とする。(全課共通)	○開催なし
3) 公費補助及び共 募配分金積極的 増強	稚内市共同募金委員会との連携を図り、赤い羽根及び歳末助け合いの募金額増加に向け積極的に取り組む。	○随時実施
4)福祉団体の事務 局業務	本会事業の推進にあたり協力関係である事務局業務を行う。	① 稚内市共同募金委員会

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容
		・R6.12.13 街頭啓発(4ケ雨/淀時)
		② 稚内市民生委員児童委員連絡協議会
		 R6. 8.26 福祉部会 R6. 8.28 研修委員会 R6. 9. 4 活動推進講座(旭川) R6. 9.28 児童部会(児童館まつり) R6.10.25 地域部会
		・R6.10.29 会長会議 ・R6.11.6 市支部長、事務局会議(札幌) ・R6.11.18 社会を明るくする運動研修会 ・R6.11.25 福祉部会 ・R6.11.29 広報委員会 ・R6.12.8 活動研修会
		 R6.12.13 理事会 R7.1.29 児童部会 R7.2.13 会長会議 R7.2.14 初任者研修 R7.2.15 地域部会 R7.3.14 福祉部会
		③ 維内市老人クラブ連合会 ・R6. 4.10 理事会 ・R6. 4.24 総会 ・R6. 7.26 いきいき交流会 ・R6. 9.17 役員会

事業名	具体的事業	実績内容
		R6. 10. 23 宗谷北小ブ・ロック研修会(帳距) R6. 11. 14 いきいき芸能発表会 R6. 12. 6 役員会 R7. 2. 5 新年理事会 R7. 2. 12 活動研修会 R7. 2. 28 道老連会長・事務局長会議 R7. 3. 4 健康づくりリーダー養成研修会 R7. 3. 5 レクリエーションで体力測定 R7. 3. 25 役員会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 R7. 3. 25 役員会 Aftをお見ばなきまませまないよう会 R7. 3. 25 役員会 R7. 3. 25 役員会 R7. 3. 25 役員会 R7. 3. 25 役員会 R7. 3. 3 を表しますると思えばなら
		 ④ 稚内身体障害者福祉協会 • R6. 4.13 総会 • R6. 4.25 三役会 • R6. 5.25 説明会(制度改正について) • R6. 7.19 三役会 • R6. 8.3 野遊会 • R6. 9.18 三役会 • R6. 9.29 全職が者スポーツ大会
		(転) ・R6.10.4 管内スポーツ大会・難祭(像仏) ・R6.11.18 三役会 ・R6.12.2 理事会 ・R7.1.18 新年交流会 ・R7.3.10 役員会 ・R7.3.19 理事会
		 ⑤ 稚内市遺族会 • R6. 4. 4 北海道護国神社奉賛会 宗谷地区連合遺族会総会 • R6. 4.12 理事会、総会 • R6. 8.15 忠霊碑参拝
5) 行事用テントの貸出事業	北海道共同募金会から半額助成を受け導入した行事用テントを無料で貸出を行う。 ※10張り保管	4月 0張り 5月 0張り 6月 2張り 7月 1張り 8月 11張り 9月 0張り 10月 1張り 11月 0張り 12月 0張り 1月 0張り

事 業 名	具体的事業	実績 内容
6)関係機関団体と の連携強化会 議、行事への参 加	社協活動推進にあたっては、地域住 民組織、福祉施設、団体等と協働し た推進が必要であり、これらの調整 とともに一層の活動連携強化を図 る。各会議、事業等に職員を参加さ せ連絡調整・研修等に努める。	2月 0張り 3月 0張り 合計 15張り ○実績報告 ・R6. 5. 22 教育相談スタッフ会議 ・R6. 6. 27 教育相談スタッフ会議 ・R6. 7. 9 地方創生会議 ・R6. 7. 10 母子家庭等就業・自立技センター ・R6. 7. 20 市長ふれあいトーク(富士見コミセン) ・R6. 7. 25 教育相談スタッフ会議 ・R6. 8. 27 市長ふれあいトーク(東拠点センター) ・R6. 9. 29 第63回総合芸能祭 ・R6. 10. 3 教育相談スタッフ会議 ・R6. 11. 18 社会を明るくする運動研修会 ・R6. 12. 1 名士カラオケ ・R6. 12. 19 教育相談スタッフ会議 ・R7. 3. 19 教育相談スタッフ会議
7)地域福祉課体制の調整と充実	社協の機構改革を進めるとともに職員の資質向上と処遇の改善に努め体制の整備を促進し、事務局内部会議を開催することにより、各課のあり方を含め、あらゆる課題を共有し、課題解決に向けて定期的に意思疎通をとり、スムーズな組織のあり方及び事業運営を図る。	○随時実施 ・R6. 7. 22 職員研修会 ・R6. 9. 27 融員説明会 ・R6. 9. 27 社内全体会議 ・R6. 10. 17 打合(編録員) ・R6. 10. 18 打合(糠がり課) ・R6. 10. 25 課内会議 ・R6. 11. 8 打合(糠がり課) ・R6. 11. 12 課内会議 ・R6. 11. 21 打合(綱局) ・R6. 12. 18 打合(綱局) ・R6. 12. 25 課内会議 ・R7. 1. 24 課内会議 ・R7. 1. 28 課内会議 ・R7. 1. 28 課内会議 ・R7. 2. 3 課ミーティング ・R7. 3. 3 課ミーティング ・R7. 3. 17 課ミーティング
8)新規委託事業の 受託検討・調整	地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉等に関連する事業について積極的に受託できるよう関係機関と連携し検討する。	 ○随時実施 • R6.11.1 稚内市と協議(保健センター等) • R6.11.27 社会福祉課と協議(就労準備支援) • R6.12.27 見学(保健福祉セッター)

事業名	具体的事業	実績内容
(2) 共同募金助成 事業 1) ふくしのお祭り 開催事業 (出前相談、福祉機器展等)	福祉に纏わる相談をどこに? だれに? 相談をして良いのか? 高齢者や障がい者、家族等が相談をしやすい環境を整えるために、相談先である関係機関が地域に出向く、また福祉用具機器展も開催し繋がるシステムを構築するために小地域でイベント化して行く。	○実績報告
2) 広報誌発行事業	社会福祉協議会の事業、サービスを 市民に的確に提供するため年4回広 報誌を発行をする。	○実績報告 ・R6. 5. 1 第189号発行 ・R6. 7. 1 第190号発行 ・R6. 10. 1 第191号発行 ・R7. 1. 1 第192号発行
3) ホームページなど各種媒体を利用した啓発事業	社会福祉協議会の事業、サービスを 市民に的確に提供するため、HP、SN S、FMわっぴーを通じて周知を図る。	○随時、最新情報をHP、SNS、FMわっぴーにて提供中 <fmわっぴー出演> (毎月第3火曜日) R6. 4.16 令和6年度の取組 R6. 5.21 社協事業について R6. 6.18 社協会費について R6. 7.16 自立生活支援センター R6. 8.20 ふくしのお祭りin東地区 R6. 9.17 赤い羽根PR R6.10.15 高齢者のイベント R6.11.19 歳未たすけあいPR、除雪サービス R6.12.17 民生委員、身障協会 R7. 1.21 ボランティア講座参加者募集等 R7. 2.18 老人クラブ連合会研修会参加のPR R7. 3.18 社協サービスPR、身障協会会員募集</fmわっぴー出演>
4) ひとり暮らし老 人等除雪サービ ス事業	冬期間、ひとり暮らしの老人等が安心して生活ができるように、雪にまつわる相談及び生活道路等の確保に努める。※12月より翌年3月まで	 ○実績報告 ・R6.10.1 実態調査(民生、緊機関) ・R6.11 調査回収、業者契約 ・R6.12.1 事業開始 <除雪サービス状況> 申込 パトロール 小計 12月 66件 122件 188件 1月 92件 48件 140件 2月 67件 49件 116件 3月 4件 7件 11件

事 業 名	具体的事業	実績 内容
		実 施 229件 226件 455件
(3) 生活福祉資金 等貸付事業 1) 生活福祉資金の 貸付及び相談支 援、援助活動	生活福祉資金貸付制度要綱に基づき 他の貸付制度が利用できない低所得 世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に 対し資金の貸付と必要な相談・支援 により経済的自立と生活の安定を目 指すことを目的として、援助指導を 行う。	○実績報告 • R6. 9.30 オンライン説明会(Z00M) • R6. 7. 5 令和6年度生活福祉 資金担当者講座
2) 生活資金の貸付	稚内市社会福祉協議会独自の貸付制度であり、一時的に困窮する低所得世帯の相談、指導、援助を行う。 ※1世帯5万円以内 (償還は10回以内)	4月 0件 0円 5月 8件 140,000円 6月 2件 20,000円 7月 7件 90,000円 8月 0件 0円 9月 0件 0円 10月 5件 114,000円 11月 2件 35,000円 12月 3件 90,000円 1月 6件 200,000円 2月 2件 45,000円 3月 3件 75,000円 6計 38件 809,000円 5月 2件 15,000円 6月 12件 105,000円 7月 4件 40,000円 8月 10件 105,000円 9月 1件 10,000円 10月 6件 54,000円 11月 0件 0円 12月 5件 60,000円 1月 1件 5,000円 2月 5件 50,000円 3月 5件 55,000円 合計 53件 519,000円

事業名	具体的事業	実績 内容
3)特別生活資金 (冬期生活資金)の 貸付 4)生活福祉資金生	具体的事業 年金等を受給する高齢者、障がいます。 では、で変しま者では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	<要情銀行償還金>
		R6. 8.23 指導・集金 5,000円

事 業 名	具体的事業	実績 内容
5) 生活福祉資金調査委員会の開催	生活福祉資金貸付事業の課題についての検討や、長期滞納世帯の生活子、 に選着子や延滞利み除、貸付金償還免除等の救済措置の申請について適否を審議する。	R6. 10. 15 償還指導 R6. 12. 17 指導・集金10,000円 R7. 1. 15 償還指導 R7. 2. 18 指導・集金5,000円・ケース 3 【総合支援資金】 R6. 5. 7 償還指導 R6. 6. 18 償還指導 R6. 7. 18 指導・集金15,000円 R6. 8. 8 指導・集金15,000円 R6. 10. 15 指導・集金15,000円 R6. 11. 15 指導・集金 5,000円 R6. 12. 23 指導・集金 5,000円 R7. 1. 16 指導・集金 5,000円 R7. 2. 17 指導・集金 5,000円 R7. 3. 18 指導・接金 5,000円 R7. 3. 18 指導・技援資金】 R7. 3. 31 償還看支援資金】 R7. 3. 31 償還看支援資金】 R7. 3. 31 償還看支援資金】 R6. 6. 20 指導・ケース 5 【総合支援資金】 R6. 6. 20 指還指導・ケース 7 【教育支援資金】 R6. 10. 18 償還指導・ケース 7 【教育支援資金】 R6. 5. 15 償還指導・ケース 8 【愛情銀行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【愛情銀行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【愛情よ行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【愛情よ行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【愛情よ行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【愛情ま行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【愛情ま行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【愛情ま行】 R6. 8. 20 償還指導・ケース 8 【受情活器分別。 9 和6年度第2回生活福祉分別。 9 和6年度第2回生活格社分別。 9 和6年度第2回生活格社分别。 9 和6年分別。 9 和6年度第2回生活格社分别。 9 和6年度的分别。 9 和6年度

事 業 名	具体的事業		実 績 🏻 🌣	勺 容	ř
(4)愛情銀行事業 1)車椅子等の貸出	各種障がいを持った方に対し、車椅	<貸出数>	>		
事業	子等を無料貸出する。		新規 糸	迷続	合計
		4月	6台	2台	8台
		5月	3台	5台	8台
		6月	6台	5台	11台
		7月	3台	3台	6台
		8月	2台	0台	2台
		9月	1台	5台	6台
		10月	3台	4台	7台
		11月	3台	4台	7台
		12月	0台	2台	2台
		1月	1台	2台	3台
		2月	1台	2台	3台
		3月	0台	1台	1台
		合計		35台	64台
2) 安心サポート事	 北海道内の社会福祉法人が地域公益	<利用実統	責>	· .	
業	活動として年間20,000円を拠出し、	4月	1件	= 2	29,998円
	利用者に30,000円の現物給付(買物	5月	0件	_	0円
	同行支援、公共料金支払いなど)を	6月	0件		0円
	行う。	7月	1件	-	29,899円
	1.7.。 1.法人につき支援対象者20名未満ま	8月	0件	_	0円
	で利用可能。地元社協で一時的に立	9月	0件		0円
	て村市可能。地元任協(一時刊に立 て替えて、道社協へ請求する。				
	(首んし、旭仁励~請水りつ。 	10月	1件	_	7,246円
		11月	0件		0円
		12月	0件	_	0円
		1月	0件		0円
		2月 3月	0件		0円
		- 3月 - 合計	1件 4件	_	23,006円 00,149円
			417	- 9	70, 149円
(5) ふれあい生活 支援事業 1) 要約筆記奉仕員	聴覚障がい者等が会議や研修会に参	<利用実統			
派遣事業	加する際の聞こえの保障の一部とし		要請件数		を 仕 員
	てOHP等の機器を利用して大きく	4月	1	件	2名
	映し出す活動の奉仕員であり、要請	5月	1	件	2名
	と派遣のコーディネート及び奉仕員	6月	0,	件	0名
	の募集PR啓発を実施する。	7月	0,	件	0名
	· -	8月		件	0名
		9月		件	0名
		10月		件	0名
				·	

事業名	具体的事業	実績 内容
		11月 0件 0名
		12月 0件 0名
		1月 0件 0名
		2月 0件 0名
		3月 0件 0名 合計 2件 4名
	Λ =# /□ pΛ , Σ , Λ → □ 1 , 1 , Σ , Λ → □ □ □ Λ → □ □ □ Λ	
2)介護予防普及啓	介護保険を必要としない健康な高齢	○実績報告
発事業	者のための認知症予防学習教室を開	① さくらケ丘町内会 PC 5 19/PC C 9/PC 7 7
	催する。町内会、単位老人クラブ等 で実施する。	R6. 5. 12/R6. 6. 2/R6. 7. 7 R6. 8. 4/R6. 9. 1
	く天旭りる。	*全5回/計63人参加
		②笑ってふまねっと
		R6. 5. 24/R6. 6. 28/R6. 7. 26
		R6. 8. 23/R6. 9. 27
		*全5回/計59人参加
		③富岡:富寿会 R6.5.26/R6.7.14/R6.8.11
		R6. 9. 29/R7. 1. 12
		*全5回開催/計114名参加
		④朝日:朝日親交クラブ
		R6. 6. 9/R6. 7. 28/R6. 10. 19
		R7. 1. 11/R7. 2. 2
		*全5回開催/計140名参加 ●令和6年度全4団体
		合計20回 366人参加
3) 高齢者のいきが	高齢者の介護予防普及啓発を目的に	○実績報告
いと健康づくり 推進事業	健康増進活動、健康講座、教養講座 を実施し、高齢者自らの健康維持・	・R6. 4.10 長寿あんしん課打 合
	介護予防を進め「介護を受けない元	・R6. 9. 6 認知症予防教室ち
	気高齢者」を目指した事業を実施す	ょこっと旅(25名参
	る。(11月~3月まで冬期間事業)	加)
		・R6. 9.27 男の料理教室 男の
		そば打ち(17名参加)
		・R6.12.18 健康増進活動(健康 体操教室)「泉ちゃ
		んだよ全員集合!!」
		in南(69名参加) • R7. 1.22 健康増進活動(健康
		体操教室)「泉ちゃ んだよ全員集合!!」
		んたよ生員集合!!] in北(42名参加)

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容
 (6) 生活ネネ 事支援ーター 事ま大き 1) 生ネーー デ業 	「生活支援コーディネーター事業」を受託し、多様な主体による多様な主体による多様な主体により、多様な主体を担いでする。とは、一点では、生活支援をできる。とは、生活支援をできる。とは、生活をできる。というでは、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域	○実施報の見えるいとである。 できるいとは、

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容
		7月 6回(0町内会・その他6団体) 8月 2回(0町内会・その他2団体) 9月 2回(0町内会・その他2団体) 10月 2回(0町内会・その他2団体) 11月 2回(0町内会・その他2団体) 12月 0回(0町内会・その他0団体) 1月 0回(0町内会・その他0団体) 2月 3回(0町内会・その他3団体) 3月 1回(0町内会・その他1団体)
(7) ボランティ事と ンティ事でする ボラタティ事 でする ボラタティア でする ボラタティア でする ボラクティア でする ボンション では、 ボルンのでする。 ボルンのでする。 ア・インのです	ボランティアを希望する個人や団体とボランティアを必要する団体をつなぎ、活動に関する相談、紹介、情報提供や相談などを行う。	 ○実績報告 <ボランティア活動保険加入状況> 件数 人数 4月 16件 655名 5月 0件 0名 6月 6件 27名 7月 1件 1名 8月 2件 2名 9月 0件 0名 10月 1件 1名 11月 0件 0名 12月 0件 0名 1月 0件 0名 2月 0件 0名 3月 0件 0名 3月 0件 0名 会計 26件 686名 <ボランティア行事用保険加入状況> 件数 人数 4月 4件 1,440名 5月 1件 20名
		6月4件159名7月1件30名

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月 合計 2件

6件

1件

2件

3件

1件

2件

2件

29件

230名

284名

30名

66名

130名

40名

50名

28名

2,507名

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容
		○会議・研修会・R6. 4.17 宗谷管内ホ、ランティア推進協議会・R6. 7.10 第1回ホ、ランティア推進協議会・R6. 9.25 第2回ホ、ランティア推進協議会
2) 災害時における 事前準備及び関 係機関との連携	社協における要援護者支援、避難所 支援ボランティア受入支援、救援物 資の受入支援、被災市民の情報収集 など直接・間接支援等の業務内容を 検討し、情報収集に努める。 また稚内市防災計画に準拠して行政 機関との連携を密にし、各福祉団体 へ自主防災計画等防災関係情報の提 供や防災士の積極的な派遣に努め る。	 ○実績報告 ・R6. 6.24~25 災害ホ*ランティアコーテ*ィネーター養成資質向上研修会(札幌) ・R6. 8. 1 地区ホ*ラネット事業 ・R6. 10. 8 稚内ひかり幼稚園・きらきら保育園(地域合同防災イヘ*ント) ・R6. 12. 14 避難所運営ケ*ーム北海道版(Doハケ*講師養成研修会) ・R7. 2. 15 北海道防災マイスター養成講座
3) ボランティア講 座開催事業 (生活・防災支援)	①生活支援ボランティア講座 ボランティア活動の意識が高まる 中で特に地域における生活支援ボ ランティアの役割や、実際のボラ ンティア活動について広くPRし 役立つ知識を習得するための講座 を開催する。	○実績報告・R6.10.3シルバー人材打合・R7.1.25 ボランティア養成講座(7名受講)・R7.3.6 らぶらーさボランティア活動打合せ
	②災害ボランティア養成講座 「災害は忘れたころにやって来る」 を教訓として、災害ボランティア センターの運営や災害ボランティ アリーダー災害時に活動できるボ ランティアの養成と平常時からの 組織力、地域力の向上を目的とし て養成講座を開催する。	○実績報告 ・ R7. 3.10 北門長寿会防災講座
4) ボランティア情 報のPR啓蒙事 業	社協広報誌内にコーナーを設置し、 活動のPR啓蒙をし、ボランティア 意識の向上と情報提供する。	社協だより稚内、ホームページ、 SNSにボランティア募集情報等 を掲載しPR啓発を実施中

事業名	具体的事業	実 績 内 容
5) ボランティア関係団体助成事業	これからボランティア活動及び福祉 活動等を開始しようとする団体・グ ループ等に対し申請を受け、審査し 団体・グループに対して限度額10万 円、3年間の期間限定で助成する団 体育成事業。活動内容等を精査し、 活動継続性及び効果を考慮し赤い羽 根共同募金・総合福祉的事業(団体 助成対象)として推薦する。	○実績なし
(8)地域福祉推進 事業 1)心配ごと相談事 業	日常生活上の悩みなど、あらゆる相 談に応じ、いつでも・誰でも・気軽 に相談ができ、適切な助言援助を行 う。※毎月第1、第3月曜日 (午後1時~3時) 社会福祉協議会 相談室	4月 3件 5月 13件 6月 4件 7月 18件 8月 1件 9月 1件 10月 4件 11月 7件 12月 6件 1月 21件 2月 4件 3月 15件 合計 97件
2)福祉委員事業	小地域(町内会)における見守りネットワーク組織(助け合いネットワーク組織(助け合いネットで住み易い地域を構築する。福祉部福費を設置している町内会へ活動費を助成する。※対象:59町内会福祉委員連絡会議を開催し、最新福報について情報提供をする。また福祉委員における具体的活動について情報交換する。 ※連絡会議:年1回	○実績報告 • R6.10.31 第1回福祉委員連絡会議 • R7.2.8 第2回福祉委員連絡会議
3)障がい者、障がい児交流事業	市内に居住する障がい者、障がい児 その家族の支援を目的とした福祉活 動の推進と充実の向上を図る。	○実績報告 • R6. 7.11 みどりスポーツパーク打合 • R6. 9.21 キューカーリンク゛交流体験

事 業 名	具体的事業	実績 内容
4)地域福祉実践計画策定事業	以前の実践計画(令和4年度~令和5年度)を評価し、令和6年度からの地域福祉実践計画を策定する。 委員会にて課題把握等を行う。 策定年度:地域福祉計画に準拠する 策定委員:15名程度	○実績報告
5) ふれあいランチ 事業	町内会居住の子どもや親、学校教職員、町内会役員が協力をして地域の独居及び高齢者夫婦世帯へお弁当を配達する。 ※14町内会指定	○実績報告 ・R6. 4. 8 周知文書発送 ・R6. 5.14 決定通知発送 ・R6. 8.17 クトネベツ町内会 ・R6. 9.15 今恵町内会 ・R6. 10. 6 ひかり町内会 ・R6. 10. 19 北4町内会 ・R6. 10. 20 稚恵町内会 ・R6. 10. 26 中好町内会 ・R6. 10. 26 中好町内会 ・R6. 11. 10 ひばり町内会 ・R6. 11. 10 日吉町内会 ・R6. 11. 10 日吉町内会 ・R6. 11. 10 日吉町内会 ・R6. 11. 10 日吉町内会 ・R6. 11. 23 声問町内会 ・R6. 11. 23 下勇知町内会 ・R7. 2. 21 上勇知町内会 ・R7. 2. 22 下勇知町内会
(9) 生活支援サポート事業 (権利擁護関係事業) 1) 成年後見事業 (法務省所管)	認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が必ずしも十分でない人の権利や財産を守るため、社協が法定成年後見人補佐人、補助人となることにより、本人の権利擁護を図る事業である。	<制度利用者1名> 【M・Mケース】 ・被後見人は、稚内市養護老人 ホーム富士見園に入所中 ・R6. 7. 9 富士見園と打合 ・R6. 7.11 裁判所と打合 ・R6. 8. 8 後見人の夫(死)の 財産、相続人の調査 ・R6.10.10 裁判所と打合 ・R6.10.17 関係機関と打合 ・R6.10.23 報酬18万円の審判 ・R6.11.28 亡夫の遺産相続人 1名の所在を確認

事 業 名	具体的事業		実	績 内 容	
			. 12. 25 . 2. 27	関係事業所 亡夫の遺産 2名と相総 て了解を得	産相続人 売につい
2. 公益事業 (1) 生活困窮者自 立支援事 1) 生活困窮者 相談支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、経 経に基づき、との生活をはいて、最近にといって、自立のは、はののに、自立のは、なって、自立のは、ないでで、自立のは、ないでで、自立のは、ないでで、自立のは、ないでで、自立のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2月 3月 合計	相 談 1件 0件 0件 0件 0件 0件 0件 1件 0件 4件	京谷管内) 支援申請 1件 2件 1件 3件 2件 1件 0件 0件 0件 0件 0件 11件 支援申請 1件 2件 2件 2件 2件 1件 2件 1件 3件 4 4 5 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	合計 2件 2件 1件 3件 2件 1件 1件 1件 0件 2件 0件 0件 15件
		11月 12月	0件 0件	2件 0件	2件 0件

<緊急物資支援>

1月

2月

3月

合計

○ケース1…1人世帯

4件

2件

0件

19件

• R6. 4.18

米、ポークカレー、ハンバーグ

7件

3件

7件

43件

3件

1件

7件

24件

煮込み、さば味噌煮、筑前煮 服汁、肉じゃが、クッキー非 食 ①ケース 2 … 2 人世帯 ・ 86. 5. 15 冷蔵庫、ボークカレー、肉じでが、ハンパーグ煮込み、噌煮、 3 (

事業名	具体的事業	実績内容
		○会議等
		 R6. 4.24 豊富町障がい者福祉連絡会議
		• R6. 5.15 校幸町支援調整会議
		• R6. 5.22 豊富町障がい者福祉連絡会議
		• R6. 6. 12
		• R6. 6.17 浜頓別町ケース会議
		 R6. 6.26 豊富町障がい者福祉連絡会議
		• R6. 7.24 豊富町障がい者 福祉連絡会議
		• R6. 8.21 浜頓別町ケース会議、浜頓別町支援調
		整会議
		• R6. 9. 4 浜頓別町ケース会議
		• R6. 9.11 浜頓別町ケース会議
		• R6. 9.27 令和6年度宗谷圏域連携協議会/令和
		6年度宗谷地域孤独・孤立対策官民連
		携フ。ラットフォーム会議
		• R6. 9.30 令和6年度 第2回コンソーシアム連
		携会議
		・R6. 9.30 令和6年度生活福祉資金貸付事業オン ライン説明会
		・ R6. 10. 23 豊富町障がい者福祉連絡会議
		 R6. 10. 25 見田可摩がいる相面は産品会議 R6. 10. 25 利礼地域拠点ネットワーク連携会議
		• R6.11. 8 浜頓別町支援調整会議
		 R6.11.27 豊富町障がい者福祉連絡会議
		• R6.11.28 浜頓別町生活保護世帯会議
		• R6.11.29 稚內市高齡者虐待防止連絡会議「虐待
		ケース会議」
		• R6.12.19 第7回「教育相談スタッフ会議」
		• R7. 1.20 名寄地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
		 R7. 2.19 豊富町障がい者福祉連絡会議
		・R7. 3.19 豊富町障がい者福祉連絡会議
		○研修等
		• R6. 7. 1 北海道生活困窮者支援ネットワーク
		【どうねっと】総合シンホ゜シ゛ウム
		• R6. 7. 5 令和6年度生活福祉資金担当者講座
		• R6. 7.29~R6. 7.31
		生活困窮者自立支援制度人材養成研修 主任相談支援員初任者研修
		• R6. 9.12~R6. 9.13
		令和6年度宗谷管内市町村社会福祉関
		係職員研修会
		• R6.10.22 第2回情報交換会【家計改善支援事
		業】Zoom

事 業 名	具体的事業	実績 内容
		 R6.12.4 生活困窮者自立支援事業説明会Zoomm R6.12.5~R6.12.6 生活困窮者自立支援制度人材養成研修 北海道・東北ブロック研修 R6.12.13~生活困窮者自立支援制度人材養成研修 〈若年層がかかえる課題とその支援〉 オンデマンド配信 R7.2.7 生活困窮者自立支援制度人材養成研修 〈若年層がかかえる課題とその支援〉 R7.2.12 生活困窮者自立支援制度支援ツール活用セミナー ~支援ツールの意義と使い方を知る R7.2.20 豊富町権利擁護推進事業「~生活に関わる制度を学ぼう!もしもの病気やひとり暮らしに備えて」
(2)生活困窮者就 労準備支援事業 1)生活困窮者就労 準備支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活リズムの乱れや社会との関わりに不安を抱えている等の複合的な課題があり直ちに就労することが困難な方に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援する。 ※モデル事業として北海道社会福祉協議会とコンソーシアム協定を結び宗谷管内町村の支援活動を行う。	< 相談 調整継続 支援

相談⇒調整継続1名

R6. 6.19 令和6年度 第1回生活困窮者就労準備支援事業連絡会議Zoom
 R6. 6.28 令和6年度 第1回就労準備支援事業コンソーシアム連携会議

○会議等

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容
		 R6. 8.21 浜頓別町支援調整会議 R6. 9.30 令和6年第2回コンソーシアム連携会議 R6.12.19 第3回コンソーシアム連携会議 R7. 2.21 令和6年度 第2回生活困窮者就労準備支援事業連絡会議 Zoom R7. 3.17 令和6年度 第4回就労準備支援事業コンソーシアム連携会議 R7. 3.19 稚内市就労準備支援事業打合せ会議 ○ 研修等 R7. 2.14 令和6年度就労支援についての情報交換会
		д

在宅福祉課(在宅福祉係:職員12名)

事 業 名	具体的事業		実 績	内 容	
事 業 名 1. 社会福祉事業 (1) 訪問介護等事	具体的事業 自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護者に対して、介護福祉士やホームへルパーが自宅に赴き、入浴、排泄、食事等の介護、掃除洗濯、調理等の援助、通院時の外出移行う。 ○根拠法:介護保険法 ○職員:常勤1名 パート5名	実延実総提時 実延実総提時 実延実総提時 実延実総提時 実延実総提時 人回単間 人回単間 人人回単間 人人回単間 人人回単間 大人回単 間 人人回単 間 年数数数数位供数	実績 >	5月 19 151 169 47484 152時間 15分 8月 14 105 120 34603 105時間 20分 11月 3 10 4062 14時間 45分 2月 0 0 0 0 時間 0分	6月 19 127 144 43593 130時間 0分 9月 14 105 117 32853 100時間 15分 12月 2 3 3 1355 6時間 50分
		延人数		853人	

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容
		・R6. 4. 8 事業所廃止について(各事業所挨拶回り) ・R6. 9.25 介護施設及び障害福祉サービス事業者等集団指導・R7. 1.16~1.17事業所廃止について(各事業所を決済を合振興局) ・R7. 2.25 廃止申請書提出(宗谷総合振興局)・R7. 3.31 廃止申請書提出(推内市長寿あんしん課)
2)居宅介護事業 (障害者ホームへ ルプサービス事 業)	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に対して、心身の特性を踏まえの有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るよう、治療を営むことが問理、洗濯、洗濯、排泄、食事等の介護調理、洗濯、が排泄、食事等に関する相談及び港に関する移動の介護などである場合における移動の介護などでの他生活全般にわたる援助を行う。	 ※ヘルパー事業所閉鎖 <利用実績>単位:時間 身体 家事 合計 4月 0.00 33.00 33.00 5月 0.00 33.25 33.25 6月 0.00 16.25 16.25 7月 0.00 16.75 16.75 8月 0.00 3.00 3.00 9月 0.00 0.00 0.00 10月 0.00 2.00 2.00 11月 0.00 0.00 0.00 12月 0.00 1.00 1.00 1月 0.00 0.00 0.00 2月 0.00 0.00 0.00 3月 0.00 0.00 0.00 合計 0.00 105.25 105.25
3)研修事業	○根拠法:障害者総合支援法介護保 険等事業関係職員は、予算の範囲内 において1年に1回以上の研修を受 けるものとする。又他事業所との研 修機会を検討する。	○実績報告・R6. 9.25 介護施設及び障害福祉サービス事業者等集団指導

事 業 名	具体的事業		実	績	内	容	Ē
(2)在宅介護支援 センター事業 1)在宅介護支援 センター事 で シター事 (一部度対象業務)	「地域包括支援センター」の協力機関としての位置づけあり、在宅のの接護となるおそれとなる。 一大きのでは、本部では、本部では、本部では、本部では、本部では、本部では、本部では、本部	<利用 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2月 3月 合計	市部 22 9 25 20 10	新規 8 4 1 5 29 11 9 3 1 5 4 85	郡部 4 0 0 4 0 1 3 4 1 3 0 1 21	単 新規 0 0 1 0 0 0 2 0 0 1 0 0	位:件 合計 34 13 27 29 15 144 41 51 36 30 11 28 459
(3) 生活支援サポ ート事業 1) 成年後見事業 (法務省所管)	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が必ずしも十分でない人の権利や財産を守り、社協が法定成年後見人、補佐人、補助人となることにより本人の権利擁護を図る。 ①家庭裁判所審判により付与される	[制度 「M·M· ・被役 ホーノ	ケース」 後見 <i>、</i>	人は	稚内	市養	き護老人 中

同意権及び代理権に係る事務、後見 事務

- ②本人の居所を定期訪問し、安否確 認と心身の状態及び生活状況の把握
- ③財産調査を行い財産目録を調製し 財産管理計画及び身上監護計画の 策定
- ④金融機関の貸金庫及び社協金庫で の財産の保管
- ⑤台帳整備他認知症や知的障害、精 神障害などにより判断能力が不十分 な方への福祉サービス利用援助を目 的に具体的な福祉サービスの情報提 供や、お手伝い金銭管理や公共料金 の支払い代行、通帳等を預る。

委託元:北海道社会福祉協議会

2) 日常生活自立支

援事業

<利用実績> 単位:件

4月	問合せ	初回相談	相談援助	計
認知症高齢者	0	0	3	3
知的障害者	0	0	11	11
精神障害者	0	0	0	0
不明・その他	0	0	1	1
	•		合 計	15

事 業 名	具体的事業	実績 内容
		5月 問合せ 初回相談 相談援助 計
		認知症高齢者 0 0 8 8
		知的障害者 0 0 11 11
		精神障害者 O O O
		不明・その他 0 0 2 2
		습計 21
		6月 問合せ 初回相談 相談援助 言十
		認知症高齢者 O O 1 1
		知的障害者 O O 7 7
		精神障害者 O O O
		不明・その他 O O O
		合計 8
		7月 問合せ 初回相談 相談援助 言十
		認知症高齢者 0 0 5 5
		知的障害者 0 0 15 15
		精神障害者 O O O O
		不明・その他 O O 1 1
		습 計 21
		8月 間合せ 初回相談 相談援助 言十
		認知症高齢者 O O 4 4
		知的障害者 0 0 12 12
		精神障害者 O O O
		不明・その他 O O O O
		습 計 16
		9月 問合せ 初回相談 相談援助 言十
		認知症高齢者 O O 3 3
		知的障害者 O O 11 11
		精神障害者 O O O
		不明・その他 O O O
		合計 14
		10月 問合せ 初回相談 相談援助 計
		認知症高齢者 O O 4 4
		知的障害者 0 0 10 10
		精神障害者 O O O O
		不明・その他 O O O O
		合計 14
		11月 問合せ 初回相談 相談援助 計
		認知症高齢者 0 0 3 3
		知的障害者 0 0 9 9
		精神障害者 0 0 0 0
		不明·その他 O O O O O O O O O
		合計 12

事業名	具体的事業	実績 内容
		12月 問合せ 初回相談 相談援助 計 認知症高齢者 0 0 3 3 知的障害者 0 0 9 9 精神障害者 0 0 0 0 不明・その他 0 0 0 0 合計 12
		1月 問合せ 初回相談 相談援助 書十 認知症高齢者 0 0 3 3 知的障害者 0 0 6 6 精神障害者 0 0 0 0 不明・その他 0 0 0 0 合計 9
		2月 問合せ 初回相談 相談援助 書十 認知症高齢者 0 0 3 3 知的障害者 0 0 9 9 精神障害者 0 0 0 0 不明・その他 0 0 1 1 合計 13
		3月 問合せ 初回相談 相談援助 計 認知症高齢者 0 0 3 3 知的障害者 0 0 9 9 精神障害者 0 0 0 0 不明・その他 0 0 3 3 合計 15
		[年間合計] 年間 問合せ 初回相談 相談援助 計 認知症高齢者 0 0 43 43 43 知的障害者 0 0 119 119 情神障害者 0 0 0 0 不明・その他 0 0 8 8 6 計 170
		<事業利用者>契約準備ケース 0件契約準備ケース 1件1件新規契約ケース 4件4件終 了ケース 1件
		○実績報告・R6.11.1~11.29(オンデマンド配信)日常生活自立支援事業指揮監督者・自立生活支援専門員研修

事業名	具体的事業		実	績内	容	
3)権利擁護サポート事業	日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者などの意志決定や意思表示の困難な在宅者に対し、福祉サービスの援助や代行、日常的な金銭管理などの地域生活支援サービスを提供する事業であり、訪問1回あたりのサービス利用料1,200円の半額助成を行う。助成額:訪問1回につき利用料半額助成を行う。	○実績	なし			
2. 公益事業 (1)指定居宅介護 支援事業						
1)指定居宅介護支	要介護状態等になった利用者が居宅	<ケア	゚゙プラン	/数>	単位	立:件
援事業	において、自立した生活を営むこと		4月	5月	6月	合計
(ケアプラン及び	が出来るよう配慮し、利用者の心身	予防	0	0	0	0
介護予防プラン	の状況環境等に応じて、利用者の選	介1	25	26	25	76
作成事業)	択に基づき多様な介護資源から適正	介2	7	7	6	20
	な保健医療サービス及び福祉サービ	介3	6		4	14
	スが総合的かつ効果的に提供される	介4	5		7	20
	よう支援を行う。	介 5	2		2	6
	〇根拠法:介護保険法	合計	45	47	44	136
	〇職 員:2名(兼務)			I	1	A
		→ 174-	7月	8月	9月	合計
		予防	0			72
		介 1 介 2	23 5	24 5	26 6	73 16
		介3	$\frac{5}{7}$	7	7	21
		介 4	8	8	8	24
		介 5	2	2	2	6
		合計	45	46	49	140
			10月	11月	12月	合計
		予防	0	0	0	0
		介1	26	25	25	76
		介 2	8	8	8	24
		介3	7	7	7	21
		介 4 介 5	8	5 2	5 3	18 7
		合計	51	47	47	146
			91	41	41	140

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容					
			1月	9	2月	3月	合計
		予防	1)1		0	0	0
		介1	25		25	22	72
		介 2	Ç)	10	13	32
		介3	6	3	3	4	13
		介4	4	1	6	7	17
		介 5	-53	5	5	5	15
		合計	49)	49	51	149
		「年間]合計]	1			
		予防	, ш н , _		0		
		介1		2	297		
		介 2			92		
		介3			69		
		介 4			79		
		介 5			34		
		合計		5	571		
		○実績	報告				
				介護	施計	と及び!	童害福
		110.	0.20			ベス事業	
				•		算(才)	
				ン)			
		• R7.	2.18	介護	保险	食実地打	旨導
				(長尹	寿あ	んしん	課介
				護高		•	
		• R7.				ラン点を	
				(長尹	寿あ	んしん	課)
0) 計明調本事業	一两 人 去 初 <i>中 (</i> 人 去 归 1/4)	∠ ∧ =#	: /¤ ¤^\	/ - == 7 -	' →⇒⊞	* \	
2)訪問調査事業	要介護認定(介護保険法)における	<介護		公認 人	正調		
	訪問調査を実施する(1件4,000円程度)	○実績	はなし				
(2)障がい福祉相							
談センター事							
業							
1) 障がい福祉相談	稚内市内及び契約締結をした宗谷管	<相談	件数。	$4\sim6$	6月	>	単位:件
センター事業	内町村における障がい児や障がい者	,,,,,			精神	その他	合計
(各町村からの受託	に対して自立した日常生活、社会生	電話・メール		34	3	2	45
事業並びに相談支援	活を営むことが出来るよう地域の障	訪問	9	5	1	4	19
事業及びサービス利	がい者及び家族等からの相談に応	来所・来館	0	8	0	0	8
用計画作成事業)	じ、必要な情報提供及び助言等を行	合計	15	47	4	6	72
	う。関係機関等の連絡調整その他障		1	1	1		
	がい者等の権利擁護のために必要な						
	援助を行う。						

事 業 名	具体的事業	実 績 内 容	
		<相談件数 7 ~ 9 月 >	単位:件
		身体 知的 精神 その他	合計
		電話・メール 1 25 0 9	
		訪問 5 11 0 9	25
		来所·来館 O 5 O O	5
		合計 13 11 1 18	65
			777 H
		<相談件数10~12月>	
		身体知的精神その他	合計
		電話・メール 10 9 5 7 訪問 7 11 1 5	_
		訪問	+
		合計 17 21 6 12	
			30
		<相談件数1~3月>	単位:件
		身体 知的 精神 その他	合計
		電話・メール 7 7 1 4	
		訪問 6 3 0 2	
		来所·来館 0 1 0 2	
		合計 13 11 1 8	33
		[年間相談件数]	単位:件
		身体 知的 精神 その他	合計
		電話・メール 24 75 9 22	
		訪問 27 30 2 20	
		来所·来館 0 15 0 2	+
		合計 51 120 11 44	226
		<サービス利用計画作成(障害児)>	単位:人
		サービス利用支援 継続サービス利用支援	合計
		4月 16 0	+
		5月 4 0	+
		6月 1 0	+
		7月 4 0	
		8月 2 0	
		9月 2 2 10月 1 0	+
		10月 11月 2 1	+
		11月 2 12月 2 3	
		1月 4 3	
		2月 4 3	
		3月 3 5	
		合計 45 17	
		·	※延べ人数

事 業 名	具体的事業		実 績	内 容	
事業名	具体的事業 障害支援認定区分における訪問調査 を 実施する。(1件4,000円程度)	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 3月 合計 ・R	ス利用計画作成 サービス利用技養 9 5 3 2 5 5 5 4 4 4 2 5 6 55 6 9.25 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(障害者) > 総計ービス利用技能 2 2 9 6 6 3 6 2 4 6 3 9 2 54 が 辞本等 オ 認 で お お か に に に に に に に に に に に に に に に に に	※延べ人数 び障害 ます は する で は で は で は で は り は り は り は り は り は り は